

第 26 回子ども・子育て分科会議事録

日 時 令和 2 年 2 月 13 日(木) 09:45～11:25

会 場 はぐくみかん 5 階 会議室 3・4

出席委員－石井香、一之瀬幸生、岩波啓之、織田俊美、菊池匡文、木津りか、小谷亜弓、五本木愛、
新保幸男、島川浩一、杉本純子、檜山直春、松本敬之介、宮田文乃、室谷千英、吉田裕一

欠席委員－久保山茂樹、鈴木立也、宮嶋美紗

(五十音順、敬称略)

事務局 ーこども育成総務課 島田課長、飯田係長、椿
こども青少年支援課 奥津課長
こども青少年給付課 吉田課長
こども健康課 森田課長
保育課 佐藤課長
幼保児童施設課 葛貫課長、角津係長
児童相談所 高場所長
教育委員会事務局学校教育部教育指導課 羽田係長 渡辺指導主事

傍聴者 3名

1 開 会

会議定足数報告

出席委員 16 名、欠席委員 3 名で第 26 回子ども・子育て分科会成立。

2 議 事

- (1) 横須賀市社会的養育推進計画パブリック・コメント手続（意見募集）結果について
- (2) 横須賀市社会的養育推進計画について
- (3) 第 2 期横須賀子ども未来プランパブリック・コメント手続（意見募集）結果について
- (4) 第 2 期横須賀子ども未来プランについて
- (5) 令和 2 年度教育・保育施設等の利用定員について

3 その他

4 閉 会

【審議結果】

議事(1) 横須賀市社会的養育推進計画パブリック・コメント手続（意見募集）結果について、了承された。

議事(2) 横須賀市社会的養育推進計画について、了承された。

議事(3) 第 2 期横須賀子ども未来プランパブリック・コメント手続（意見募集）結果について、了承された。

議事(4) 第 2 期横須賀子ども未来プランについて、了承された。

【意見概要】

議事(1)横須賀市社会的養育推進計画パブリック・コメント手続(意見募集)結果について及び 議事(2)横須賀市社会的養育推進計画について

(一之瀬委員)

1つ目は資料3の20ページ、21ページの虐待発生予防について、20ページの図では市の機関と社会資源と関係機関が連携して早期発見となるが、21ページの「主な取り組み」には社会資源が抜けていると思う。市の機関に相談をすることはハードルが高いと感じる方には、社会資源が有効かと思う。

2つ目は資料3の26ページの里親に関する意識の啓発について、いろいろな取り組みをされていて素晴らしいと思う。実際に啓発活動を進めていくにあたって、幼稚園や学校の職員が里親家庭の子どもに対して特別感があると啓発の進みが遅くなる。そういうところの啓発は進んでいるのか、またはこの表記に含まれているのか教えていただきたい。

(事務局)

まず、1つ目の社会資源の部分について、事務局の意図として、20ページでは市全体できちんとした体制を整えることを中心に考えている。しかし、市全体も大事だが、地域単位がより大切になってくるので21ページについては地域に焦点を当てた記載となっている。文章の書き出しが町内会単位、行政センター単位としていて、既にある地域の社会資源が連携をして取り組んでいこうという意図がありこのような表記としている。

2つ目の質問の趣旨が理解できなかったが、里親の啓発について幼稚園や学校の職員に対して行っているかという質問でよろしいか。

(一之瀬委員)

幼稚園や学校の職員にも里親から養育をうけることが当たり前だという啓発などを、既に行っているのか。現場で特別感などを与えられると、子どもがかわいそうなので、していないということであれば必要かと思う。

(事務局)

幼稚園や学校の職員を対象にした里親の啓発は現在実施していない。

(室谷会長)

学校現場ではどうか、区別をしているような様子はないと考えていいのか。

(小谷委員)

里親養育と特別養子縁組の違いもあると思うが、事前にきちんと相談を受け職員間で情報共有しながらそのようなことがないように粛々と取り組んでいく。対象の子どもがいる場合といない場合の違いはもちろんあるが、対象の子どもがいる場合は校内で丁寧に取り組んでいる。

(室谷会長)

むしろ、学校現場などが意識して区別をしないようにしていると私は思う。幼稚園や学校の職員への啓発を改めて取り上げことはせずに全体の中でやっていくことでよろしいか。

また、1つ目の質問について事務局の答えでよいか。

(一之瀬委員)

2つ目の質問については問題ない。

1つ目の質問について、資料3の21ページの上側には地域における社会資源と書いてあるが、「主な取り組み」には社会資源と一言も表記がないことが気になった。

(室谷会長)

入れた方がいいという指摘か。

(一之瀬委員)

その方が具体的だ。

(室谷会長)

今日は決定しなくてはいけないので事務局の方針を、はっきりさせていただきたい。

(事務局)

資料3の21ページの「主な取り組み」の最初の項目で、児童虐待防止協力体制の整備ということで、児童相談所が中心となり、保健、福祉、医療関係者、民生委員、児童委員、主任児童委員等との協力体制を構築し、連絡会や研修会を開設することにより虐待防止の推進を図るという表記をしている。地域によって社会資源の差があり、地域の強みはそれぞれ違うと思うので、一律に体制を構築すると表記しづらいところがあったため、地域性を大切にしながら、体制の構築に取り組んでもらおうという意図としている。ここで3つの主な取り組みを示しているが、あくまで主な取り組みであり、これを中心としながら、必要であれば、さらなる取り組みも行う。委員のご意見については1つ目の項目で表記ができていると考えており、委員からの意見も大切にしながら計画推進を進めていきたいと考えている。

(一之瀬委員)

資料3の21ページの主な取り組みの最初の項目で社会資源の表記はないが、町内会、自治体、ボランティア団体、NPO団体との連携も図っていくことが含まれていると考えていいのか。

(事務局)

お見込みの通りである。

(室谷会長)

「等」とあるので、その中に入れていと理解させていただいてよろしいか。

(一之瀬委員)

承知した。

(菊池委員)

資料3の34ページに計画の進行管理が簡潔に記載されている。この進行管理とはどこが行うのか。

(事務局)

令和3年度以降、第2期横須賀子ども未来プランと社会的養育推進計画の2つの計画について、当分科会の中で進行管理をやっていきたいと考えている。

(菊池委員)

進行管理の場がはっきりしているのであれば、明記をしたほうが良いと思う。

(事務局)

進行管理の結果を市として公表し、過程として児童福祉審議会で議論をすると解釈していただくと助かる。

(織田委員)

先ほどの一之瀬委員への回答で医療関係者や民生委員も社会資源の括りだという捉え方で答えられた。この図によると、それは関係機関という形でくくられている。町内会、子ども会、老人会、ボランティアは社会資源ということで全く違う括りで扱われているので、先ほどの答え方だと整合性はない気がする。

(事務局)

資料3の20ページは市全体を意識した形での表記としている。大きく3つの丸があるが、どこに属するかは多少判断に迷うところがあるが、このように整理をしている。いずれもこの3つの丸が絡み合う形で連携し合って虐待の発生予防に取り組んでいこうというイメージを考えている。

21ページについては、地域に目を向けていくと、この3つの枠がかなり融合してくると考えている。医療機関では医師会という大きな組織があるけれども、クリニックや診療所が地域と一緒にしているような取り組みをしているところもある。21ページは特段こういう色分けをしないで、並列の形で表記をしている。

(室谷会長)

他に質問はないか。

それでは、事務局から説明のあったパブリック・コメント手続結果と計画案について、児童福祉審議会の考え方として決定してよろしいか。

(承認)

(室谷会長)

ありがとうございます。

市長から諮問のあった社会的養育推進計画については、ただいま説明のあった内容にて、児童福祉審議会として市長へ答申をする。

引き続き、第2期横須賀子ども未来プランの策定について（3）と（4）の議事につき、一括して事務局から説明をお願いする。

**議事（3）第2期横須賀子ども未来プランパブリック・コメント手続（意見募集）結果について及び
議事（4）第2期横須賀子ども未来プランについて**

（松本委員）

1点目は資料5の74ページの大柱4の中柱1「子どもの生きる力の育成に向けた学校教育の推進」について、これは要望として出すが、市民部との協力の中で地域のコミュニティセンターの活用を視野に入れた活動を期待したい。

2点目は資料5の80ページの大柱4の中柱1「子どもと青少年の多様な体験、社会参加、キャリアアップの推進」について、子ども会指導者協議会では青少年育成団体の一つとして、毎年開催している指導者講習会へジュニアリーダーの参加を呼び掛けることと、ジュニアリーダーの質を高めるための研修会の開催を次年度から取り組むことを約束しておきたい。

（事務局）

最初のコミュニティセンターの活用等は意見として市民部に伝えていきたい。2つ目の80ページのジュニアリーダーの参加は、是非お願いしたい。

（吉田委員）

プランの修正ではないが、パブリック・コメント手続結果とプランの表記に齟齬（そご）があると感じている。放課後児童クラブについて、パブリック・コメント手続結果の資料4の2ページの3番の保育料の軽減を求める意見に対する考え方で減免補助を実施しているとしており、3ページの12番の職員の処遇改善に資する補助を求める意見に対する考え方で処遇改善に努めるとしている。資料5の79ページの4-（2）-アで、安定した運営が確立されるようにとされており、この2つの意見は最終的に、安定した運営が確立されることを望んでるための意見であると考えられる。放課後児童クラブの支出の大半が人件費や家賃という固定費であるが、収入が利用児童数に左右されてしまい、安定した運営が難しいのが現状であるため、補助金によって安定した運営が可能となれば、保育料の減免にも、職員の処遇改善にも繋がると思う。そのため3番と12番に対する考え方を修正したうえで統一したほうが良いと思う。

資料4の4ページ15番、16番、17番の意見については似たような意見となっているが、考え方では15番、16番の意見と17番の意見で分けて別の表記をしているので同じ回答でいいと思う。新・放課後子ども総合プランには一体型の注意事項として考え方がきちんと整理をされて、混然と一体にするのではなく、それぞれ独立したもので連携、協力をしながらとなっており、放課後児童クラブは条例に基づいた基準があると書いてあるので、15～17の意見に対する考え方は同じでよいと思う。

資料4の13ページの54番、不登校の子どもや保護者への支援を積極的に考えてほしいという意見に対して情報を手軽に得られるように周知検討するという考え方であるが、もっと親身になって保護者や、学校の教員が連携や話し合い、相談することを表記した方が良いのではないのか。情報を渡すだけでは人ごとのような感じがしてしまう。私の末子は学校に行かない時期があり、先生と性格が合わず上手く

いかない時期があった。その際は、校長先生と副担任と話し合い、子どもが学校に行きやすいように、学校で落ち着く場所をつくることとなった。保健室が落ち着く場所になったので保健室に通わせていたが、少し落ち着いたらすぐ教室に戻る形となり結局、また学校が嫌になったということがあった。情報ではなく、保護者や子どもに寄り添った形の親身になる関わり方を積極的にしてほしいと親は望んでいるのではないか。子どもの心に目を向けた回答になったら素敵だと感じる。

(事務局)

放課後児童クラブについて、子ども・子育て分科会の下部組織である放課後児童対策検討部会にて策定した放課後児童対策事業計画の一部分を第2期横須賀子ども未来プランに載せた。放課後児童対策事業計画を策定する際にもパブリック・コメント手続による意見募集を行い今回と同じ様な意見を頂いたもので、その時と同じように考え方を揃えさせてもらった。

不登校に関する意見について、資料4には頂いた意見の概要を表記している。実際に頂いた意見はかなり長いので、この方としては不登校のお子さんを持った時に、まずはどこに相談したらいいのか分からないという趣旨として整理したため、このような考え方とさせていただきたい。

(室谷会長)

修正せずにこのままでよろしいか。

(吉田委員)

大丈夫そうだ。

(織田委員)

資料5の82ページの4-(4)-ア、社会環境健全化活動の推進のうち、青少年健全育成協力店の拡充について現横須賀子ども未来プランの時にも、拡充している数がどのくらい増えているのかと質問をしたことがある。その後どうなっているのか分からないので教えていただきたい。私の個人的な考え方だと、この前段の文言にあるように、酒、タバコ、有害図書に関わっている店は、全て協力店にしていくことが必要ではないかという思いがある。協力店の連携のような文言になっていかないと、いつまでも拡充ではおかしい気がする。

(事務局)

協力店に関しては、目標を今年度末で400店舗と掲げているが、現状は目標に若干達しておらず、約380店舗で、協力店舗数は現在も伸びている。まだ目標店舗数に達していないので、今後も拡充を進めていきたいため拡充という表記にしている。ただし拡充と並行して、社会環境の健全化を進めるためには協力店同士の連携、行政との連携も含めて踏み込んでいかないといけないと思っている。

(織田委員)

一般の店だと勧誘するのは難しいと思うが、タバコの組合、酒屋の組合、コンビニならフランチャイズで組織化されているので、大元に行けば一括して協力してもらえるような体制を促すこともできると思うので検討していただきたい。

(事務局)

別の業界だが組合にお願いをしたことがある。様々な業界団体があると思うので取り組んでいきたいと思う。

(室谷会長)

連携という言葉を入れなくてもいいのか。連携について事務局が具体的に動けるのであれば連携という言葉を入れてもいいのではないかと思うがどうだろうか。

(事務局)

「拡充・連携」という表記に修正する。

(檜山委員)

資料5の111ページの地域子育て支援拠点事業「愛らんど」について、今回のプランは量の見込み等を見直し、前の計画からすると実現可能な形になっているように思う。前のプランの場合には8カ所を予定していて、実際に可能だったのは5カ所。今回は全体で7カ所、各年度において少しずつ増やしていく計画になっている。ぜひとも、その計画を実現していただきたい。

(事務局)

地域子育て支援拠点の「愛らんど」については、現在5カ所、親子サロンとして実施している愛らんど田浦を含めたら6カ所になっている。子育てアドバイザーの配置の拡充等については、現在検討している。8カ所を目指していくことについては現時点で変更していないし、それを目指していきたいと考えている。

(石井委員)

資料4の9ページの38番の意見に対して、考え方では4-(3)-エ「学校外の多様な体験の推進」の学校外を含むさまざまな体験活動にプレーパークを含めて考えていくというのであれば、4-(3)-エの環境学習や課外活動、農業体験等学校外でのさまざまな体験活動を推進しますという表記にプレーパークも加えた方がいいのではないかと。

また、考え方の表記として、「その内容を掲示していただき」ではなく、「掲示させて」という形のほうがよいと思う。

(事務局)

プレーパークについて頂いた意見の全文を見ると、「くりはまみんなの公園代替公園」についての要望であるためこのような整理をしている。「くりはまみんなの公園代替公園」でのプレーパークについては要望の内容を提示していただければ、可能な限り検討していくという、公園の管理部署からそのような回答をもらえた。市内全域で可能かというところではないので未来プランの修正はしないと考えている。

(石井委員)

「掲示していただき」の「いただき」というのは文章的にどうなのか。

(事務局)

考え方の表記について「内容を提示させていただき」と修正する。

(五本木委員)

パブリック・コメントの回答で、いくつか見られている相談窓口の件や、発達に心配のある家庭が相談をする、そういう部分のことも入れられていることを踏まえ、資料5の78ページ4-(1)-ソの地域での相談体制の充実と情報提供における担当課について、発達に心配のあるお子さんの家庭で直接療育相談センターにいきなりではなくて、ワンステップを踏めるような相談体制が絶対必要になってくると思う。ここには是非こども家庭支援課を含めていただきたい。

(事務局)

4-(1)-ソに関しては、子どもと青少年が心身ともに健やかに成長するための環境づくりという大きな項目の中の相談機能として整理し、保育所、愛らんど、健康福祉センター等の文章に記載される部分に関しての相談窓口の担当課が表記している。療育相談センターの話になると、一概にそうでない場合は承知しているが、資料5の90ページの大柱6「特に支援を必要とする子どもとその家庭での支援の充実」の中の中柱3の、障害者施策の推進として、6-(3)-イ療育相談センターの充実の中で整理をしていきたいと思っているため、4-(1)-ソについて担当課の表記はそのままにしていきたい。

(五本木委員)

言っていることはよく分かる。記載がないならいいが、実際のところ、相談窓口が足りていなくて療育相談センターがパンクしている。直接、療育相談センターに相談ということがどれだけハードルが高いかということを考えると、4-(1)-ソの所に支援教育課も入っているので含んでもいいのではないかと思った。相談窓口が足りない現状があると思っていただければいい。

(事務局)

プレーパークに関する石井委員への回答で修正させていただきたい。資料4の9ページの38番の考え方の表記について先ほどは「くりはまみんなの公園代替公園でのプレーパークについては、その内容を提示させていただき」と直すとしたが、公園の管理部署の考え方として、プレーパークは何もない自然な所で、子どもたちが工夫をしながら様々な遊びをしていくという考え方であるが、そこに何もないとさすがに遊びづらいので、例えば木をこことここに植えてほしいとか、欲しいものを提示してもらえれば、可能な限り応えていくという意図だ。文章としては「提示させていただき」でいいと思う。

(石井委員)

「掲示」ではなく「提示」ではないか。

(事務局)

表記について「掲示していただき」ではなく「提示していただき」に修正する。

(一之瀬委員)

内容の修正ではなく、パブリック・コメント手続のいろいろな意見について、4つほどある。

1つ目は資料4の13ページの55番、放課後チャイムに対する、考え方には「防災行政無線チャイムの本来の目的は無線の動作確認」と書いてある。もし、それが目的であれば、正午などの時間にしておくほうが良い。実際、私も子どもと一緒に夕方遊んでいると、「これが鳴ったから4時だね」と、帰る時間だと認識する。夕方にやるのなら、自治体の日没に合わせて毎回変えることは難しいと思うが、夏は18時、冬は17時くらいの2パターンにしたほうが実態に沿うという感じがする。表記として「防災行政無線チャイムの本来の目的は」と書くのはすごく冷たい回答だと感じた。

2つ目は資料4の10ページの42番に対する、考え方に「親子教室・早期療育については、改めて他の事業所に事業委託をすることは考えていない」と書いてある。左側のコメントの下に「必要としている子どもと家族、全てが受けられるよう」と書いてあるので、受けられていない方がいると考えられるが、「業務委託を考えていない」としてしまうのはどうなのか、今後は検討があっても良いのではないか。

3つ目は資料4の44番について学校にいけない子どもの居場所づくりとしての受皿は今後あった方がいいと思う。考え方に「支援をしていかなければならないと考えており」という表記が、とにかく学校に行きなさいと受け取られそうで難しい。市としての方向性は何かあるのかと思った。

4つ目は資料4の7ページの32番について年度途中で転居した場合や育休明けの復職のタイミングで保育園や放課後児童クラブに入所したい場合に入所を断られると大変なので途中から入ってもいい仕組みやルールづくりも進めてもらえると嬉しい。放課後児童クラブに関しては学区に一つしかないため是非お願いしたいと思う。

(事務局)

1つ目の55番のチャイムの件については、このパブリック・コメント手続でいうことではないと考えている。そのためこのままの表記でいかせていただきたい

2つ目の42番の療育相談センターの関係について、意見の趣旨としては、親子教室、早期教育、療育相談センターだけで抱え込まずに支援の必要な子どもに対して民間とも連携するために、民間の事業委託等をしてほしいという表記になっている。親子教室はそのような意見に対して、ここに書いてあるとおり、指定管理でやっているの、従前どおりであるが、各市内にも障害支援の事業所が現在は数多くある。療育相談センターでもそういう機関との連携と協議の場を持っているが、引き続き、連携をしながら支援をやっていききたい。質問の趣旨に沿った考え方の表記だと思っているので、修正をしないでいきたい。

3つ目の44番の不登校については、まずこの回答としては制度的な話を説明しているもので、その上で家庭の状況などによって個別の対応になると思っているので、こちらも修正しない形をとらせていただきたい。

4つ目の32番の年度途中の入所の件だが、これは非常に難しい問題だ。現実には現場の感覚、保育士の不足の問題があり、どこに照準を合わせるかというところで、一つのポイントが年度当初の入園にある。できるだけ、年度中に入園がスムーズにいくようにと掲載している。あとは保育の無償化の中でできるだけ待機児童がなくなるように整理をしていきたい。また、補足であるが、地区により学区内に1つの放課後児童クラブしかない地域もあるが、基本的には学区内に複数の放課後児童クラブがあるこ

とを申し添える。放課後児童対策事業計画を策定し、不足している所、入りづらい所、足りない所に今後作っていくことを考えている。

(一之瀬委員)

42 番の回答については、改めて指定管理者制度により、そこを広げていくことは今の回答でいくとあり得るのか。

(事務局)

療育相談センターは、法的にも児童発達支援センターとなっており、市内の発達障害児支援のセンター機能の役割を持っている。他に市内各所において児童発達支援事業所があつて、それが連携し合うことで子どもの支援にあたるというのが大きな枠組みになっているため、他の事業所に療育相談センターをお願いしていることと同等の指定管理をお願いするとは考えていない。あくまでも、そういうネットワークの中で連携しながら支援をしていきたいと考えている。

(一之瀬委員)

放課後児童クラブについてはこれからどんどん増やしていただけたらありがたい。放課後児童クラブに実際問い合わせをしたら、途中入所は原則認めておらず、親が育休時は入れないという話をされた。途中入所は絶対駄目だと言われてしまうと苦しくなってしまう。もちろん、定員の問題で入れないというのはあるだろう。1人分が空いたりすることもあるかと思うので、少し柔軟なルールづくりを全部の放課後児童クラブに進めていただけたらうれしい。

(事務局)

基本的に空いていれば、年度途中でも入ることは可能だ。年度途中でも入れていただけるように、周知を行いこちらから働き掛けていく。

(五本木委員)

おそらく放課後児童クラブが全部途中入所は駄目ということはない。私も放課後児童クラブをやっているが、空きがあれば途中でも入所可としている。11月～1月くらいに入所の申し込みを受けて、今は保育園もそうだが待機児童がたくさんいるような形で、放課後児童クラブが足りなくて待機をしている地域も結構ある。そういう中で待機されている方がいるので、年度途中から言われても入れないという答えをしていると想像するが、基本的に空いていれば、どこの放課後児童クラブも年度途中の入所は駄目だというルールは設けていないと思う。

(一之瀬委員)

私もそう思ったが、実際、問い合わせをしたら、そう言われてしまった。

その放課後児童クラブが独自ルールを持っていると思うが、その独自ルールがないようにしていただきたい。

(五本木委員)

場所に関しても、学区内でなければいけないというルールもない。

学校内の放課後児童クラブ以外にも、学校外の放課後児童クラブもある。学区は全然違うけれども、お母さんが仕事の帰りに寄りやすい場所の放課後児童クラブに、子どもが電車に乗って来る方もある。そういう方法も考えるといい。

(一之瀬委員)

小学校1年生で小学校から電車に乗って違う学校の放課後児童クラブに行くのか。

(五本木委員)

現実的ではないと思われるかもしれないが、うちは送迎もしている。そういうお子さんが来られるようになるまでのフォローもしている。

(室谷会長)

ここで、今までの審議内容についていくつか修正する所があるので、ここで事務局に整理をしていただきたい。

(事務局)

第2期横須賀子ども未来プランの修正点は1点、資料5の82ページ、織田委員から頂いた意見で、4-(4)-アで「青少年健全育成協力店の拡充」を「青少年健全育成協力店の拡充・連携」と文言を追加していきたい。

また、パブリック・コメント手続結果の修正だが、資料4の9ページの38番、「掲示」ではなく「提示」に修正する。文言の誤り等について追加であった場合は事務局で修正するのでご了承いただきたい。

(室谷会長)

ただいまの修正内容を加えた形で、パブリック・コメント手続結果と計画案について、審議会の考え方として決定してよろしいか。

(承認)

(室谷会長)

ありがとうございました。市長から諮問のあった、市町村子ども・子育て支援事業計画については事務局から説明のあった内容をすぐ修正して、児童福祉審議会として市長へ答申をする。

議事(5) 令和2年度教育・保育施設等の利用定員について

意見及び質疑について無し。

その他について

事務局からの連絡無し。

(事務局)

第2期横須賀子ども未来プランの策定について、約2年間の長きにわたり尽力をしていただき誠にありがとうございました。また、横須賀市児童福祉審議会は3年を任期としており、令和2年3月末をもって任期満了となる。他の分科会においては2月以降も開催予定があるが、当分科会は今回が最後となる。委員の皆さまには当審議会への力添えに対し重ねてお礼を申し上げるとともに、今後さまざまな場面で協力をよろしくお願いいたします。

最後になるが、室谷分科会長よりあいさつを頂きたい。

(室谷会長)

本日、市長から諮問があった横須賀市子ども未来プランと横須賀市社会養育推進計画が決定されたことは大変うれしく思う。この計画を策定するにあたり、この分科会は2年間で10回の開催をして、熱心に議論していただいた。委員の皆さま方の適切な、積極的な意見が反映されて、横須賀市らしい内容の濃い計画になったと思う。このプランはこれから実施するが、この実施が大事である。この実施のためのチェック機能もわれわれに課せられている。委員を今期で辞める方もいるかもしれないが、ずっとこのプランの進行状況を把握していただき、これからも協力、支援をしていただけることを心から願い、あいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

以上